

平成 31 年 4 月 1 日

防衛省整備計画局情報通信課
電波監理専門官 殿

株式会社 Q P S 研究所
代表取締役社長 大西俊輔



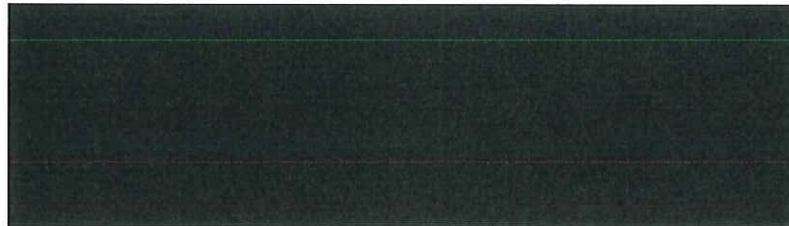
合成開口レーダー搭載地球観測衛星  の人工衛星局について

標記について、貴省との協議の結果、地球観測衛星の運用により貴省の電波器材に干渉を与える可能性があるため、下記のとおりで運用することとします。

記

1. 貴省が指定する下記地域において観測を行う場合は、事前に観測地域、時間等を示した実験計画を貴省に連絡し運用の調整を行う。
なお、緊急観測等の観測要求受付が観測機会直前となり、事前に連絡する暇がない場合は、可能な限り速やかに連絡する。

(対象地域)



2. 前項により、運用の調整が必要となった場合、貴省が指定する時期において、電波を停止する。また、貴省が緊急に指定する場合についても同様に停止する。
3. 電波干渉等により貴省の電波器材に支障が発生（可能性がある場合を含む）し、干渉回避対策等が必要になった場合においては、当方側においてその対策を講じるものとする。
(貴省側の無線設備の改修、運用制限等を行わない。)
4. 貴省と当方の連絡通報体制を別紙のとおりとする。
なお、連絡先が変更になった場合は速やかに別紙の変更を連絡する。

以 上

連絡通報体制

防衛省整備計画局情報通信課

住 所：東京都新宿区市ヶ谷本村町５－１
電話番号：０３－３２６８－３１１１（内線：２０５６２）
担 当 者：電波監理専門官

株式会社ＱＰＳ研究所

住 所：福岡県福岡市中央区天神１-15-35 レンゴー福岡天神ビル５Ｆ
電話番号：[REDACTED]
担 当 者：[REDACTED]
E-mail：[REDACTED]

令和元年 7 月 2 日

防衛省整備計画局情報通信課
電波監理専門官 殿

株式会社 Synspective
東京都中央区銀座 1-15-4
代表取締役社長 新井 元行

合成開口レーダー搭載地球観測衛星 [REDACTED] の人工衛星局について

標記について、貴省との協議の結果、地球観測衛星の運用により貴省の電波器材に干渉を与える可能性があるため、下記のとおりで運用することとします。

記

1. 貴省が指定する下記地域において観測を行う場合は、事前に観測地域、時間等を示した実験計画を貴省に連絡し運用の調整を行う。
なお、緊急観測等の観測要求受付が観測機会直前となり、事前に連絡する暇がない場合は、可能な限り速やかに連絡する。

(対象地域)



2. 前項により、運用の調整が必要となった場合、貴省が指定する時期において、電波を停止する。また、貴省が緊急に指定する場合についても同様に停止する。
3. 電波干渉等により貴省の電波器材に支障が発生（可能性がある場合を含む）し、干渉回避対策等が必要になった場合においては、当方側においてその対策を講じるものとする。
(貴省側の無線設備の改修、運用制限等を行わない。)
4. 貴省と当方の連絡通報体制を別紙のとおりとする。
なお、連絡先が変更になった場合は速やかに別紙の変更を連絡する。

以 上

別紙

連絡通報体制

防衛省整備計画局情報通信課

住 所：東京都新宿区市ヶ谷本村町 5-1
電話番号：03-3268-3111（内線：20562）
担 当 者：電波監理専門官

株式会社 Synspective

住 所：東京都中央区銀座 1-15-4
電話番号：[REDACTED]
担 当 者：[REDACTED]
E-mail：[REDACTED]